

令和 6 年度水道事業運営審議会について

1. 審議会委員

学識経験者（2名）、各種団体の代表者（6名）、公募（3名） 計 11 名

2. 諮問内容 **資料 1**

- 1 耐震化・更新の方向性及び水道料金の改定について
- 2 水道事業経営戦略の見直しについて

3. 審議会の開催状況

- 第 1 回 令和 6 年 9 月 30 日（月）
第 2 回 令和 6 年 10 月 15 日（火）
第 3 回 令和 6 年 11 月 11 日（月）
第 4 回 令和 6 年 12 月 2 日（月）

4. 答 申 **資料 2**

答申書提出日：令和 6 年 12 月 12 日（木）

- 内 容：1 施設の耐震化・更新の推進について
2 水道料金の改定について
3 水道事業経営戦略の見直しについて
4 附帯意見

料金算定期間、周知・広報について、料金体系の検討、経営努力の取り組み、
他事業との連携について

5. その他

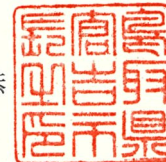
市において今後想定されるスケジュール

- ・パブリックコメントの募集（12月下旬から1月下旬）
- ・市議会への条例改正案の提出

倉水業第 261 号
令和 6 年 9 月 30 日

倉吉市水道事業運営審議会会長 様

倉吉市長 広田 一恭



水道事業の運営について（諮問）

本市の水道事業を取り巻く環境は、給水人口の減少に加え節水意識の向上により給水収入が減少する中、老朽化している管路等の更新需要の高まりによる建設費用の増加、労務単価の上昇や資材価格の高騰による維持管理経費の増加に直面し、厳しい状況にあります。

令和 6 年 1 月に発生した能登半島地震では、重要なライフラインである水道施設の耐震化が注目されました。本市においても、令和元年度に耐震化・更新計画を策定し、計画的に管路等の耐震化を進めているところですが、令和 3 年度末の基幹管路の耐震適合率は 12.6%と県平均の 26.6%や全国平均の 41.2%と比べても低い状況にあり、耐震化の推進は急務となっております。

これまで、令和 2 年度には上下水道組織の統合、令和 3 年度には窓口業務を包括的民間委託にするなど、業務の合理化・効率化を図り、経営改善に取り組んできましたが、こうした取り組みだけでは施設更新及び耐震化に必要な財源を確保していくことが困難な状況にあります。

将来にわたって安全で良質な水道水を供給していくため、耐震化計画に基づく施設更新及び耐震化の着実な実施と安定的な経営の持続に向け、平成 8 年度から据え置きしている水道料金を見直す必要があるものと考えます。

つきましては、倉吉市水道事業及び下水道事業運営審議会条例（昭和 62 年倉吉市条例第 26 号）第 2 条の規定に基づき、貴審議会に対し、下記のとおり諮問いたします。

記

1. 耐震化・更新の方向性及び水道料金の改定について
2. 水道事業経営戦略の見直しについて

令和6年12月 日

倉吉市長 広田 一恭 様

倉吉市水道事業運営審議会
会 長 生田 均

水道事業の運営について（答申）

令和6年9月30日付倉水業第261号で諮問のあったこのことについて、慎重に審議した結果、結論を得たので次のとおり答申します。

記

1 施設の耐震化・更新の推進について

上水道施設耐震化・更新計画に基づき、令和22年度には上水道の基幹管路耐震適合率が40%に達するよう事業の推進に努めること。

（理由）

水道は、市民生活に欠かすことができないライフラインであり、将来にわたって安定的に維持していく必要がある。令和6年1月に発生した能登半島地震では、長期にわたって断水する事態となり耐震化の重要性が認識された。

市の現状は、令和3年度末の上水道の基幹管路耐震適合率が12.6%となっており、県平均26.6%、全国平均41.2%と比較すると、極めて低い状況にある。施設や水道管の老朽化も進んでおり、漏水や断水のリスクが増大し、市民生活や経済活動に大きな打撃を与えることになりかねない。

今後は、施設の耐震化・更新の進捗状況を管理し、計画的に推進していく必要がある。

2 水道料金の改定について

令和元年度策定の「倉吉市上水道事業基本計画・上水道施設耐震化・更新計画」を踏まえた耐震化事業を推進していくため、令和7年度から令和10年度までの4年間の水道料金について、料金体系は現状のまま、20%程度の引き上げが必要である。

（理由）

市の上水道施設の耐震化・更新が遅れている状況に加え、昨今の物価上昇の影響等で事業に

係る経費が増加しており、計画に沿って事業を実施できるよう必要な財源の確保が課題となっている。

水道料金は、管路の耐震化・更新費用の主要財源であるが、消費税率に係る改定を除くと、平成8年7月に改定して以来、28年間据え置いてきた。この間、社会情勢は大きく変化し、人口減少、節水機器の普及に伴う水需要の減少などにより料金収入が減少し続けている。一方で、上下水道組織の統合や窓口業務の包括委託などを実施し、経費削減の努力はしているが、資材などの物価上昇の影響等を受け、維持管理経費が増加し、投資のための利益（財源）の確保が厳しい状況にある。

こうした中で、目標とする令和22年度での基幹管路耐震適合率40%を達成し、将来にわたって安定した水道事業を継続していくために、今回の料金改定はやむを得ないと判断した。

3 水道事業経営戦略の見直しについて

「水道事業経営戦略」は、財政計画をはじめとした経営の方針を示しており、この戦略に沿った取り組みを通じて持続的な経営に向けた経営基盤の強化を図ることが求められる。

今回の見直しは、令和7年度から令和16年度までの10年間を見据えたものであり、財源の見通しや今後の水道事業のあり方を多方面から分析している。

今後、定期的に経営実態の検証を行い、この戦略との間に乖離が生じた場合には、適宜見直しを図ること。

4 附帯意見

(1) 料金算定期間

今回の料金算定期間は、水道事業経営の安定性を保つ観点から令和7年度から令和10年度までの4年間とする。

昨今の物価上昇をはじめとする経済・社会情勢を踏まえると、長期にわたって経営状況を見通すことは困難であり、定期的な見直しが必要であると考えられる。そのため、今回の審議会から4年後を目途に料金の見直しについて検討すること。

(2) 周知・広報について

水道料金の改定は、28年ぶりであることを踏まえ、施設の耐震化・更新の現状、今後の計画、水道料金の引き上げの必要性について、利用者の理解が得られるように丁寧でわかりやすい説明に努めること。

(3) 料金体系の検討

現在の料金体系は、基本料金と従量料金の二部料金制と使用区分に応じた料金を設定する用

途別、逡増型の料金体系となっている。今回の審議会において、基本水量の引き下げや用途別料金から口径別料金への移行など、料金体系の見直しについても審議をしたが、組み合わせにより改定率が多様で使用者ごとの負担感が大きく異なることから、今回の料金値上げと併せて見直すことは見送るべきとの結論に至った。今後、課題を整理し、改めて次回の審議会で検討していただきたい。

(4) 経営努力の取り組み

今後、施設、設備の老朽化により多額の経費がかかることが予測されているが、維持管理費や建設費等の経費縮減、施設の適正規模化を図りながら事業を行っていく必要がある。

については、市民生活の安定と水道事業の健全経営を維持していくことは最大の使命であることを踏まえ、市民への負担が最小限にできるよう、将来を見据えた事業運営に取り組むこと。

(5) 他事業との連携について

下水道事業やその他の防災関連事業と必要な調整を行い、効果的な施設の耐震化を図ること。

【資料1】

倉吉市水道事業運営審議会の経過について

| | 開催日時・場所 | 会議内容 |
|-----|--|---|
| 第1回 | 令和6年9月30日(月) 午後1時30分～3時35分 倉吉市役所 大会議室 | (1) 耐震化・更新の方向性及び水道料金の改定について① |
| 第2回 | 令和6年10月15日(火) 午後1時30分～3時35分 倉吉市役所 大会議室 | (1) 耐震化・更新の方向性及び水道料金の改定について② |
| 第3回 | 令和6年11月11日(月) 午後1時30分～3時55分 倉吉市役所 大会議室 | (1) 水道料金の改定について (2) 水道事業経営戦略の見直しについて |
| 第4回 | 令和6年12月2日(月) 午後1時30分～3時45分 倉吉市役所 大会議室 | (1) 答申(案)について |

【資料2】

倉吉市水道事業運営審議会委員名簿

(順不同：敬称略)

| | 氏 名 | 委嘱事由 | 団 体 名 (役 職 名) |
|-----|---------|--------------|-----------------------------------|
| 会 長 | 生 田 均 | 各種団体の 代表者 | 倉吉市自治公民館連合会 会長 |
| 副会長 | 福 田 京子 | 各種団体の 代表者 | 地域づくりネットワーク 代表 |
| 委 員 | 中 林 順子 | 各種団体の 代表者 | 鳥取中央農業協同組合 総務部長 |
| 委 員 | 大 江 稚乃 | 各種団体の 代表者 | 倉吉商工会議所 議員 |
| 委 員 | 筏 津 充代 | 各種団体の 代表者 | 倉吉男女共同参画推進会議 会員 |
| 委 員 | 山 口 とも子 | 各種団体の 代表者 | 高齢社会をよくする会くらよし 会長 |
| 委 員 | 植 木 洋 | 学識経験者 | 学校法人藤田学院 鳥取短期大学 生活学科情報・経営専攻准教授 |
| 委 員 | 戸 莉 丈仁 | 学識経験者 | 公立大学法人公立鳥取環境大学 環境学部環境学科准教授 |
| 委 員 | 藤 井 忠篤 | 公 募 | — |
| 委 員 | 長 谷 川 稔 | 公 募 | — |
| 委 員 | 石 村 朋子 | 公 募 | — |

11名